

## 【28】 銃剣道競技

- 1 期 日 令和5年8月6日（日）
- 2 会 場 津市一志体育館  
〒515-2504 津市一志町高野 160-728 TEL：059-293-5688
- 3 競技会名 国民体育大会第44回東海ブロック大会銃剣道競技会  
兼 特別国民体育大会東海地区予選

### 4 競技種別及び参加人数

(1) 特別国民体育大会東海地区予選会少年男子の部

種 別	本大会出場県数	監 督	選 手	補 欠	参加県	参加人数	備 考
少年男子	1	1	3	1	4	20	国体要項に準ず。

### 5 競技上の規定及び方法

(1) 競技規定

ア (公社)全日本銃剣道試合審判規則並びに本大会審判規則による。

イ 審判員は、大会会長が委嘱した者とする。

(2) 試合方法

リーグ戦・5分間3本勝負とし、2分間の延長とする。勝敗が決しない場合は判定による。

- 6 参加資格 特別国民体育大会実施要項総則5及び同銃剣道競技実施要項6に示された参加資格とする。

監督は、(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認銃剣道コーチ1、公認銃剣道コーチ2いずれかの資格を有する者。

- 7 表 彰 別に定める大会総則7による。

- 8 申込方法 別に定める大会総則8に定めるもののほか、次による。

(1) 所定のWebページ(国民体育大会参加申込受付窓口)へアクセスし、必要項目を入力の上、所属都道府県体育・スポーツ協会を通じて、申込期限までに申込手続きを完了すること。

(2) 締切期限以降は所定のWebページ(国民体育大会参加申込受付窓口)へアクセスできなくなるので、申込期限を厳守すること。

(3) 参加申込締切後の監督・選手の変更については原則認めないが、疾病、傷害等のやむを得ない理由がある場合のみ認めるものとし、その取り扱いについては次のとおりとする。

ア 提出期限 監督会議の開始前まで

イ 提出先

①〒510-0261 鈴鹿市御菌町1669番地 (公財)三重県スポーツ協会内  
国民体育大会第44回東海ブロック大会三重県実行委員会  
TEL：059-372-3880 FAX：059-372-3881

②〒514-1118 津市久居新町975  
三重県銃剣道連盟事務局  
TEL：059-255-3133(内線401) 携帯090-7852-8734

なお、(公財)日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、別途所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

- 9 監督・審判会議 8月6日(日)午前9時20分より、体育館会議室において実施する。

- 10 交通費・宿泊費 各県負担とする。

## 11 統制事項等

- (1) 少年の部等に参加するものは、事前に学校及び保護者の承認を得て参加すること。
- (2) 各監督は、責任を明確化するため監督腕章を装着すること。
- (3) 各選手は、防具垂れ中央一面黒及び紺布に県名・姓を白書きしたゼッケンを装着すること。
- (4) 試合者の服装は、銃剣道衣、袴で段位識別章を着用すること。
- (5) ビニールテープ等で補修した木銃・異形の防具及び試合場における運動靴の使用は禁止。
- (6) 審判員の服装は、白色半袖カッターシャツにエンジのネクタイ、ズボン（濃いグレー）とし、白靴下を着用すること。

# 東海ブロック銃剣道選手権大会

- 1 期 日 令和5年8月6日(日) 午前10時00分～
- 2 会 場 津市一志体育館  
〒515-2504 三重県津市一志町高野 160-728 TEL: 059-293-5688
- 3 競技会名 東海ブロック銃剣道選手権大会

## 4 競技種別(種目)及び参加人数

### (1) 団体戦

#### 成年男子

種 別	本大会出場県数	監 督	選 手	補 欠	参加県	参加人数	備考
成年男子	2	※1	6	2	4	36	

※監督は、各県1名としチームにおいては選手(最年長者)が兼務することができる。

### (2) 個人戦

- ア 小学校4年生以下の部(基本技)
- イ 小学校5～6年生の部
- ウ 中学生の部
- エ 高校生の部
- オ 成年男子の部

※ア・イ・ウ・エ・オについては、参加人員の制限なし。

年齢別	18歳1日以上40歳以下の部	40歳1日以上55歳以下の部	55歳以上の部
各県出場人数	一般×10名	一般及び自衛官の区分なし×5名	
	自衛官×10名		

## 5 競技上の規定及び方法

### (1) 競技規定

- ア(公社)全日本銃剣道試合審判規則並びに本大会審判規則による。
- イ 審判員は、大会会長が委嘱した者とする。

### (2) 試合方法

#### ア 団体戦

##### (ア) 成年男子

- a 3分間3本勝負とし、勝敗が決しない場合は判定による。ただし準決勝からは、勝敗が決しない場合には延長2分間、判定による。
- b 試合は、各県出場チームを2グループに区別し、リーグ戦を行い、各グループの順位を決定する。次に各グループの1位チームによるトーナメントを行い、1位から3位を決定する。

(イ) 各リーグ戦の順位決定は、勝数、勝者数、勝本数の順で行う。

いずれも同数の場合は、大将による代表者決定戦を行い、3分間1本勝負・延長2分間を行い、勝敗が決しない場合は判定する。

#### イ 個人戦

(ア) 少年男子及び成年男子は、グループごとのトーナメント方式・3分間1本勝負とし、勝敗が決しない場合は判定による。

ただし、準決勝からは勝敗が決しない場合は2分間の延長戦を行い、なおも勝敗が決しない場合は判定による。

(イ) 出場者が少ないグループはリーグ戦に変更する場合がある。

(ウ) 女子中学生は、2名以上の出場者がある場合は、リーグ戦・3分間3本勝負し、勝敗が決しない場合は判定による。

6 表 彰

総則の表彰規定によるほか別に定める。

7 申込方法

団体戦及び個人の申込方法は別に示す。

8 監督・審判会議

8月6日(日)午前9時20分より体育館会議室において実施する。

9 交通費・宿泊費

各県負担とする。

10 統制事項等

- (1) 少年の部等に参加するものは、事前に学校及び保護者の承認を得て参加すること。
- (2) 各監督は、責任を明確化するため監督腕章を装着すること。
- (3) 各選手は、防具垂れ中央一面黒及び紺布に県名・姓を白書きしたゼッケンを装着すること。
- (4) 試合者の服装は、銃剣道衣、袴で段位識別章を着用すること。
- (5) ビニールテープ等で補修した木銃・異形の防具及び試合場における運動靴の使用は禁止する。
- (6) 審判員の服装は、白色半袖カッターシャツにエンジのネクタイ、ズボン(濃いグレー)とし、白靴下を着用すること。